



社福の会計監査について、審議進む  
～会計監査人非設置法人へも財務の専門家の支援求める～

◆今月17日に「社会福祉法人の財務規律向上に係る検討会」の第2回会合が開催され、会計監査人候補者の選任方法や監査の実施範囲、重点監査項目の設定などについて検討が行われました。

会計監査人監査の範囲については、前回会合で法人全体のみとする案と拠点区分までとする案の2つの考え方について、それぞれの利点・欠点が示されていましたが、法人単位の計算書類及びそれに対応する附属明細書の各項目を証明範囲とすることが適当という内容が示されました。また重点監査項目に関しては、法人の内部統制が構築されていることを前提とし、今回は会計監査と併せて会計監査人が特に注力する内部統制の確認事項が具体的に示されました。

会計監査人非設置法人についても税理士などの専門家の関与が望まれており、適正な会計処理や内部統制向上に向けての、法人への支援策例などが挙げられています。(参考：厚労省HP)

検討会における主な検討事項

＜会計監査人候補者の選任方法＞

- 選定委員会などによる選定が望ましいが、施行までの準備期間を考慮して、理事会決議等も可能とすべき。
- 複数の会計監査人候補者から提案書や見積書等を入手するとともに、法人内で選定基準を設け、選定すべき。

＜特に注力が必要な内部統制の項目＞

- 発注に関して現物と納品書等との照合の有無
- 銀行印、通帳が別管理されていること、定期的に帳簿残高と残高証明との照合の有無
- 給与計算データと人員表・組織図の定期的な照合の有無
- 固定資産管理台帳と現物との定期的な照合実施の有無

＜会計監査人非設置法人に対する専門家の活用＞

- 計算書類等の会計基準等との整合性の点検、改善支援等
- ガバナンス体制や資金管理の統制、決算・財務報告の規定整備等内部統制向上に対する支援

社福の経営安定化、投資による収益拡大の重要性示す  
～(独)福祉医療機構、調査結果公表～

◆(独)福祉医療機構は平成26年度における社福の経営状況についての調査を実施し、結果を公表しました。

全体平均では経常増減差額が約2,700万円(前年度は約3,000万円)であったほか、サービス活動収益対経常増減差額比率は4.1%(同4.4%)と、前年に比べていずれも減少しましたが、同機構では「今回の調査では小規模法人がサンプルとして増加したため、前年の収支状況と大きな変化は見られない」と分析しています。

また現預金増加率が1.6%減少している一方、その他の積立金増加率は14.9%と大きく変化しており、目的別に積立を促している規制改革実施計画(平成26年6月24日閣議決定)の方針を踏まえて各法人が流動資産を積立金に振り替えているのではないか、という分析もされています。

このほか、全体の23.9%の法人が赤字であるという分析結果も出ており、赤字法人の方が黒字法人よりも人件費率が高い(赤字法人：68.7%/黒字法人：63.5%)ことが示されましたが、従事者一人当たりの人件費を比較すると、黒字法人が393万円、赤字法人が390万円とあまり差が見られないことから、人件費が赤字の要因ではなく、収益の低さが人件費率を引き上げているという分析結果も出ています。

収益規模が拡大するほど赤字法人の割合が減少し、経営が安定に向う傾向があることから、今後は法人が必要な投資を行って収益を拡大させ、得られた利益を地域公益事業や職員の処遇改善などの新たな投資に活用することで、将来の利用者や従事者の確保につながるとしています。また収益拡大が困難な小規模法人については、迅速な意思決定や地域に特化したサービスなど、小規模ゆえの利点を活用することのほか、他の事業者と連携していくことで経営を安定化させる必要があるとしています。(参考：(独)福祉医療機構HP/CBニュース)

保育士の処遇改善へ  
～一億総活躍プラン～

◆政府は18日、一億総活躍社会実現に向けて具体的な対策を盛り込んだ「ニッポン一億総活躍プラン」案を決定しました。子育てや介護分野などの福祉分野においては、職員の処遇改善を図るほか、施設整備についても併せて拡大させることが盛り込まれました。

子ども・子育て支援対策の内容は右記の通りですが、介護分野については2017年度からキャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の処遇改善を図ることが示されています。

同案は今月末に閣議決定される予定ですが、具体的な財源としては今後の予算編成で確保するとしており、確実な執行が求められることになりそうです。

＜事業別の経営状況＞

	介護保険事業	老人福祉事業	保育事業	障害福祉サービス	複合型
サービス活動収益(千円)	843,041	494,476	279,530	625,722	2,015,203
サービス活動費用(千円)	812,504	474,119	268,023	588,993	1,938,761
経常増減差額(千円)	29,577	19,573	12,837	40,917	85,454
人件費率(%)	64.1	62.1	71.6	61.9	64.0
赤字法人割合(%)	27.4	29.1	23.1	14.7	20.9

＜子育て支援や介護離職防止に関する改革案＞

- 保育士の処遇を来年度から2%相当・月額6千円程度改善。キャリアのある職員は月額約4万円を上乗せ。
- 保育所が保育補助者を雇用して保育士負担を軽減する場合、約295万円の返還免除付き貸付を行っている現在の事業を更に充実。
- 2017年度までの保育の受け皿整備を40万人分から50万人分以上に上積み。
- 介護の受け皿を38万人分以上から50万人分以上へ拡大。
- 障害福祉人材の処遇も介護と同様の考えに立ち改善。

(参考：首相官邸HP/朝日新聞/NHKニュース)